

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成23年11月18日

**【四半期会計期間】** 第137期第2四半期(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

**【会社名】** 株式会社清水銀行

**【英訳名】** THE SHIMIZU BANK,LTD.

**【代表者の役職氏名】** 取締役頭取 山田 訓史

**【本店の所在の場所】** 静岡県静岡市清水区富士見町2番1号

**【電話番号】** 054(353局)5162番

**【事務連絡者氏名】** 取締役総合統括部長 野々山 茂

**【最寄りの連絡場所】** 株式会社清水銀行東京事務所  
東京都中央区日本橋2丁目8番6号

**【電話番号】** 03(3246局)1855番

**【事務連絡者氏名】** 東京事務所長 久保田 倫生

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社清水銀行東京支店  
(東京都中央区日本橋2丁目8番6号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

##### (1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成21年度	平成22年度
		中間連結 会計期間 (自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日)	中間連結 会計期間 (自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日)	中間連結 会計期間 (自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日)	中間連結 会計期間 (自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	中間連結 会計期間 (自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)
連結経常収益	百万円	15,120	15,622	15,226	29,863	30,788
連結経常利益	百万円	1,963	2,318	2,583	3,631	3,545
連結中間純利益	百万円	2,798	2,462	1,469		
連結当期純利益	百万円				3,449	3,037
連結中間包括利益	百万円		2,285	2,472		
連結包括利益	百万円					843
連結純資産額	百万円	65,933	68,433	68,884	66,439	66,702
連結総資産額	百万円	1,297,813	1,356,787	1,367,783	1,353,833	1,416,408
1株当たり純資産額	円	6,640.78	6,897.86	6,932.87	6,691.82	6,703.33
1株当たり中間純利益金額	円	293.22	258.04	154.06		
1株当たり当期純利益金額	円				361.42	318.34
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	260.90	229.64	137.20		
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円				321.80	283.50
自己資本比率	%	4.88	4.85	4.84	4.72	4.52
連結自己資本比率 (国内基準)	%	10.08	11.40	11.42	11.22	11.18
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,766	55,512	51,410	28,138	131,961
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	20,917	55,485	25,030	7,622	44,414
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	291	370	374	7,367	741
現金及び現金同等物 の中間期末（期末）残高	百万円	22,795	18,036	28,371	18,381	105,188
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,090 [511]	1,095 [488]	1,106 [448]	1,085 [500]	1,093 [479]

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。  
3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。  
4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。  
5. 平成21年度中間連結会計期間及び平成22年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。  
6. 平成22年度中間連結会計期間の連結中間包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第135期中	第136期中	第137期中	第135期	第136期
決算年月		平成21年9月	平成22年9月	平成23年9月	平成22年3月	平成23年3月
経常収益	百万円	12,428	12,840	12,832	24,423	25,333
経常利益	百万円	1,872	2,294	2,573	3,423	3,265
中間純利益	百万円	2,811	2,459	1,486		
当期純利益	百万円				3,438	3,078
資本金	百万円	8,670	8,670	8,670	8,670	8,670
発行済株式総数	千株	9,600	9,600	9,600	9,600	9,600
純資産額	百万円	62,794	65,215	65,599	63,250	63,394
総資産額	百万円	1,289,142	1,349,628	1,361,131	1,345,707	1,409,868
預金残高	百万円	1,207,768	1,236,816	1,260,319	1,255,582	1,292,464
貸出金残高	百万円	951,473	964,215	974,186	966,350	969,457
有価証券残高	百万円	267,740	308,863	321,855	253,928	295,382
1株当たり中間純利益金額	円	294.54	257.76	155.83		
1株当たり当期純利益金額	円				360.30	322.61
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	262.08	229.39	138.78		
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円				320.80	287.30
1株当たり配当額	円	30	30	30	60	60
自己資本比率	%	4.87	4.83	4.82	4.70	4.50
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.71	11.00	11.03	10.88	10.78
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	983 [410]	988 [395]	1,002 [356]	978 [400]	990 [383]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

4. 平成21年9月及び平成22年9月の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書における記載から重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

##### [金融経済環境]

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、3月に発生した東日本大震災の影響を受け、当初は、生産や物流等の経済活動が制限されたこと、商品や電力をはじめとするエネルギーが不足したことを要因に大きく下降しました。その後、次第に東日本大震災の影響は和らぎ部材調達難等も解消に向かったことから、生産や設備投資、個人消費は持ち直しつつあります。

しかしその一方で、雇用・所得環境は震災後の厳しさが幾分強まりを見せており、急激な円高も今後の経済活動の大きな不安要素となっています。円高により製造業を中心に採算悪化というマイナスの影響が想定されており、対策として海外シフトを進める企業も多く、製造業空洞化の懸念が強まっています。

当行の主要基盤である静岡県経済につきましても、東日本大震災の影響は避けられず、一時は大きく落ち込みました。夏以降は設備投資や輸出、生産活動が底離れし景況感は持ち直しているものの、円高や株安、世界経済の減速といった先行き不安により購買意欲は低調で、国内経済同様に不透明感が漂っています。

##### [経営成績]

当第2四半期連結累計期間の当行グループの経常収益は、資金運用収益の減少等により、前年同期比3億96百万円減少の152億26百万円となりました。経常費用は、資金調達費用の減少等により、前年同期比6億61百万円減少の126億42百万円となりました。

この結果、経常利益は、前年同期比2億64百万円増加の25億83百万円となりました。

セグメントについては、次のとおりであります。

#### < 銀行業 >

経常収益は、資金運用収益の減少等により、前年同期比7百万円減少の128億32百万円となりました。経常費用は、資金調達費用の減少等により、前年同期比2億86百万円減少の102億59百万円となりました。

この結果、経常利益は、前年同期比2億78百万円増加の25億73百万円となりました。

#### < リース業 >

経常収益は、前年同期比4億18百万円減少の24億28百万円となりました。経常利益は、前年同期比59百万円増加の1億39百万円となりました。

#### < その他 >

その他は、信用保証業務及びクレジットカード業務等であります。経常収益は、前年同期比35百万円減少の11億19百万円、経常損失1億19百万円となりました。

[財政状態]

預金は、地域に密着した営業基盤の拡充に努め、採算性を重視した調達を行った結果、個人預金は増加したものの、前期末比320億円減少の1兆2,562億円となりました。

個人預かり資産は、お客さまの多様化するニーズにお応えした結果、前期末比34億円増加の9,908億円となりました。

貸出金は、地元のお客さまの資金需要に積極的に応えした結果、前期末比49億円増加の9,691億円となりました。

有価証券は、市場動向を注視しつつ、流動性に配慮するなかで債券残高の積み増しを行った結果、前期末比264億円増加の3,218億円となりました。

このような結果から、総資産は、前期末比486億円減少の1兆3,677億円となりました。

国内・国際業務部門別収支

国内業務部門の資金運用収支は85億58百万円、役務取引等収支は16億92百万円、その他業務収支は12億30百万円となりました。また、国際業務部門の資金運用収支は2億40百万円、役務取引等収支は10百万円、その他業務収支は3億26百万円となりました。

この結果、全体の資金運用収支は87億98百万円、役務取引等収支は17億3百万円、その他業務収支は15億56百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 ( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	8,893	87		8,981
	当第2四半期連結累計期間	8,558	240		8,798
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	9,848	129	8	9,968
	当第2四半期連結累計期間	9,254	282	18	9,519
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	955	41	8	987
	当第2四半期連結累計期間	696	42	18	720
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	1,564	12		1,576
	当第2四半期連結累計期間	1,692	10		1,703
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	4,344	18		4,363
	当第2四半期連結累計期間	4,056	17		4,074
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	2,780	6		2,787
	当第2四半期連結累計期間	2,363	6		2,370
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	923	293		1,216
	当第2四半期連結累計期間	1,230	326		1,556
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	923	293		1,216
	当第2四半期連結累計期間	1,234	332		1,567
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	0			0
	当第2四半期連結累計期間	4	6		10

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（前第2四半期連結累計期間1百万円、当第2四半期連結累計期間0百万円）を控除しております。

3. 資金運用収益及び資金調達費用の相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

国内業務の役務取引等収益は40億56百万円、役務取引等費用は23億63百万円となりました。

国際業務部門の役務取引等収益は17百万円、役務取引等費用は6百万円となりました。

この結果、全体の役務取引等収益は40億74百万円、役務取引等費用は23億70百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	4,344	18	4,363
	当第2四半期連結累計期間	4,056	17	4,074
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	216		216
	当第2四半期連結累計期間	196		196
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	549	18	568
	当第2四半期連結累計期間	525	17	543
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	288		288
	当第2四半期連結累計期間	484		484
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	280		280
	当第2四半期連結累計期間	212		212
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	85		85
	当第2四半期連結累計期間	87		87
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	153		153
	当第2四半期連結累計期間	153		153
うちリース業務	前第2四半期連結累計期間	1,987		1,987
	当第2四半期連結累計期間	1,885		1,885
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	2,780	6	2,787
	当第2四半期連結累計期間	2,363	6	2,370
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	90	6	97
	当第2四半期連結累計期間	87	6	93

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引から各々発生した役務取引であります。ただし、円建対非居住者取引から発生した役務取引は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	1,228,182	4,527	1,232,709
	当第2四半期連結会計期間	1,251,857	4,370	1,256,227
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	483,311		483,311
	当第2四半期連結会計期間	475,144		475,144
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	734,264		734,264
	当第2四半期連結会計期間	766,184		766,184
うちその他	前第2四半期連結会計期間	10,606	4,527	15,133
	当第2四半期連結会計期間	10,528	4,370	14,899
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	21,450		21,450
	当第2四半期連結会計期間			
総合計	前第2四半期連結会計期間	1,249,632	4,527	1,254,159
	当第2四半期連結会計期間	1,251,857	4,370	1,256,227

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金には、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金を、定期性預金には、定期預金、定期積金を記載しております。

貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	958,472	100.00	969,117	100.00
製造業	178,301	18.60	171,763	17.72
農業、林業	739	0.08	866	0.09
漁業	546	0.06	425	0.04
鉱業、採石業、砂利採取業	1,206	0.12	979	0.10
建設業	62,717	6.54	59,360	6.13
電気・ガス・熱供給・水道業	10,336	1.08	13,579	1.40
情報通信業	4,725	0.49	1,984	0.21
運輸業、郵便業	47,926	5.00	51,803	5.35
卸売業、小売業	120,920	12.62	121,433	12.53
金融業、保険業	25,939	2.71	31,152	3.21
不動産業、物品賃貸業	188,234	19.64	184,154	19.00
各種サービス業	100,372	10.47	101,635	10.49
地方公共団体	42,351	4.42	49,720	5.13
その他	174,154	18.17	180,258	18.60
海外及び特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	958,472		969,117	

(注) 国内とは、当行及び連結子会社であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の減少等により、前年同期比1,069億23百万円減少の514億10百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入の増加等により、前年同期比304億55百万円増加の250億30百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、リース債務の返済による支出の増加等により、前期比4百万円減少の3億74百万円となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間末における「現金及び現金同等物」は、前期末比768億17百万円減少の283億71百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

## 1. 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	11,391	11,631	240
経費(除く臨時処理分)	8,459	8,417	41
人件費	3,991	3,995	3
物件費	4,067	4,001	65
税金	400	420	20
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	2,931	3,214	282
一般貸倒引当金繰入額	944	483	461
業務純益	3,876	3,697	179
うち債券関係損益	1,193	1,561	367
臨時損益	1,582	1,123	458
株式等関係損益	277	379	101
不良債権処理額	1,220	677	542
個別貸倒引当金繰入額	1,200	598	602
債権売却損	0		0
その他	19	79	59
その他臨時損益	83	66	17
経常利益	2,294	2,573	278
特別損益	10	63	74
固定資産処分損益	4	143	148
減損損失	1	79	78
その他特別損益	4		4
税引前中間純利益	2,283	2,637	353
法人税、住民税及び事業税	11	12	0
法人税等調整額	188	1,138	1,326
法人税等合計	176	1,150	1,326
中間純利益	2,459	1,486	973

(注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6. 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

## 2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.51	1.42	0.09
(イ) 貸出金利回	1.84	1.73	0.11
(ロ) 有価証券利回	0.76	0.73	0.03
(2) 資金調達原価	1.45	1.40	0.05
(イ) 預金等利回	0.12	0.09	0.03
(ロ) 外部負債利回	0.25	0.64	0.39
(3) 総資金利鞘	0.06	0.02	0.04

(注) 1. 「国内業務部門」とは当行の円建諸取引であります。  
2. 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

## 3. ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	9.20	9.72	0.52
業務純益ベース	12.16	11.19	0.97
中間純利益ベース	7.72	4.50	3.22

## 4. 預金・貸出金の状況(単体)

### (1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	1,236,816	1,260,319	23,503
預金(平残)	1,238,865	1,260,275	21,409
貸出金(末残)	964,215	974,186	9,970
貸出金(平残)	947,352	954,776	7,423

### (2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	864,465	876,949	12,484
法人	264,285	291,724	27,438
合計	1,128,750	1,168,674	39,923

(注) 譲渡性預金を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	286,883	288,503	1,619
住宅ローン残高	167,849	174,225	6,375
その他ローン残高	119,034	114,278	4,756

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	780,334	774,375	5,959
総貸出金残高	百万円	964,215	974,186	9,970
中小企業等貸出金比率	/ %	80.92	79.48	1.44
中小企業等貸出先件数	件	36,806	35,553	1,253
総貸出先件数	件	36,982	35,739	1,243
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.52	99.47	0.05

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状	7	316	8	42
保証	367	3,715	307	3,187
計	374	4,031	315	3,230

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスクにおいては基礎的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成22年9月30日	平成23年9月30日	
		金額(百万円)	金額(百万円)	
基本的項目 (Tier1)	資本金	8,670	8,670	
	うち非累積的永久優先株			
	新株式申込証拠金			
	資本剰余金	5,272	5,272	
	利益剰余金	50,413	51,885	
	自己株式( )	278	283	
	自己株式申込証拠金			
	社外流出予定額( )	286	286	
	その他有価証券の評価差損( )			
	為替換算調整勘定			
	新株予約権			
	連結子法人等の少数株主持分	2,605	2,733	
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券			
	営業権相当額( )			
	のれん相当額( )			
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額( )			
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額( )			
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計 (上記各項目の合計額)			
	繰延税金資産の控除金額( )			
	計 (A)	66,396	67,992	
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)			
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額			
	一般貸倒引当金	3,766	3,215	
	負債性資本調達手段等	11,599	10,399	
	うち永久劣後債務(注2)			
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	11,599	10,399	
計	15,365	13,614		
うち自己資本への算入額	(B)	15,365	13,614	
控除項目	控除項目(注4)	(C)		
自己資本額	(A)+(B)-(C)	(D)	81,762	81,606
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	673,319	670,872	
	オフ・バランス取引等項目	3,719	3,230	
	信用リスク・アセットの額	(E)	677,038	674,103
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ( (G) / 8% )	(F)	40,151	39,985
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額	(G)	3,212	3,198
	計 (E) + (F)	(H)	717,190	714,088
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)		11.40	11.42	
(参考) Tier1比率 = A / H × 100(%)		9.25	9.52	

- (注) 1 . 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
- 2 . 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 . 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 . 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成22年9月30日	平成23年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier1)	資本金	8,670	8,670
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	5,267	5,267
	その他資本剰余金		
	利益準備金	8,670	8,670
	その他利益剰余金	41,138	42,671
	その他		
	自己株式( )	278	283
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額( )	286	286
	その他有価証券の評価差損( )		
	新株予約権		
	営業権相当額( )		
	のれん相当額( )		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額( )		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額( )		
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計 (上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額( )		
	計 (A)	63,182	64,709
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)		
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額		
	一般貸倒引当金	3,275	2,784
	負債性資本調達手段等	11,599	10,399
	うち永久劣後債務(注2)		
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	11,599	10,399	
計	14,875	13,183	
うち自己資本への算入額 (B)	14,875	13,183	
控除項目	控除項目(注4) (C)		
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	78,057	77,893
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	666,539	664,399
	オフ・バランス取引等項目	3,719	3,230
	信用リスク・アセットの額 (E)	670,258	667,629
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ( (G) / 8% ) (F)	38,794	38,482
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	3,103	3,078
	計 (E) + (F) (H)	709,053	706,112
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		11.00	11.03
(参考) Tier1比率 = A / H × 100 (%)		8.91	9.16

(注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。

4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更正手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成22年9月30日	平成23年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	114	122
危険債権	142	146
要管理債権	21	21
正常債権	9,434	9,506

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,800,020
計	19,800,020

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月18日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,600,218	9,600,218	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式 単元株式数100株
計	9,600,218	9,600,218		

(注) 提出日現在発行数には、平成23年11月1日から報告書を提出する日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日		9,600,218		8,670,500		5,267,593

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	583,900	6.08
鈴与株式会社	静岡県静岡市清水区入船町11番1号	417,304	4.34
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	322,100	3.35
清水銀行従業員持株会	静岡県静岡市清水区天神1丁目8番25号	240,978	2.51
共栄火災海上保険株式会社	東京都港区新橋1丁目18番6号	237,000	2.46
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人) シティバンク銀行株式会社	1299 OCEAN AVENUE, 11F, SANTA MONICA, CA 90401 USA (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	186,507	1.94
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	171,996	1.79
藍澤證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目20番3号	170,304	1.77
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	165,408	1.72
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町2丁目6番1号	155,000	1.61
計		2,650,497	27.60

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式は、当該会社の信託業務に係る株式であります。
2. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループより平成22年8月16日付で関東財務局に提出された大量保有報告書の変更報告書により、株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社及び三菱UFJ投信株式会社の3社が平成22年8月9日現在で341,308株(発行済み株式に対する所有株式数の割合3.56%)を共同保有している旨の報告を受けておりますが、当第2四半期連結会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

氏名又は名称	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の 割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行 他2社	341,308	3.56

3. 三井住友トラスト・ホールディング株式会社より平成23年9月6日付で関東財務局に提出された大量保有報告書により、住友信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社の3社が平成23年8月31日現在で484,194株(発行済み株式に対する所有株式数の割合5.04%)を共同保有している旨の報告を受けておりますが、当第2四半期連結会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

氏名又は名称	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の 割合(%)
住友信託銀行株式会社 他2社	484,194	5.04

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 58,400		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,474,900	94,749	同上
単元未満株式	普通株式 66,918		同上
発行済株式総数	9,600,218		
総株主の議決権		94,749	

(注) 上記の「単元未満株式」欄の普通株式には当行所有の自己株式72株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社清水銀行	静岡県静岡市清水区 富士見町2番1号	58,400		58,400	0.60
計		58,400		58,400	0.60

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の変動はありません。

## 第4 【経理の状況】

1. 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
4. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】  
(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	6 107,251	6 30,655
コールローン	10,000	10,000
商品有価証券	114	153
金銭の信託	1,501	1,508
有価証券	6, 11 295,365	6, 11 321,818
貸出金	1, 2, 3, 4, 5, 7 964,182	1, 2, 3, 4, 5, 7 969,117
外国為替	5 390	5 537
リース債権及びリース投資資産	6 8,525	6 8,638
その他資産	6 7,626	6 6,336
有形固定資産	8, 9 21,929	8 21,393
無形固定資産	1,117	1,192
繰延税金資産	7,448	5,837
支払承諾見返	3,802	3,230
貸倒引当金	12,848	12,634
資産の部合計	1,416,408	1,367,783
<b>負債の部</b>		
預金	6 1,288,299	6 1,256,227
譲渡性預金	16,250	-
コールマネー	11,274	9,305
借入金	6 5,012	6 4,802
外国為替	8	18
社債	10 8,000	10 8,000
新株予約権付社債	10 5,999	10 5,999
その他負債	7,118	7,384
賞与引当金	565	557
退職給付引当金	3,260	3,265
役員退職慰労引当金	86	89
睡眠預金払戻損失引当金	28	18
支払承諾	3,802	3,230
負債の部合計	1,349,706	1,298,898
<b>純資産の部</b>		
資本金	8,670	8,670
資本剰余金	5,272	5,272
利益剰余金	50,702	51,885
自己株式	282	283
株主資本合計	64,363	65,545
その他有価証券評価差額金	396	606
繰延ヘッジ損益	1	0
その他の包括利益累計額合計	398	606
少数株主持分	2,737	2,733
純資産の部合計	66,702	68,884
負債及び純資産の部合計	1,416,408	1,367,783

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】  
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
経常収益	15,622	15,226
資金運用収益	9,968	9,519
(うち貸出金利息)	8,753	8,279
(うち有価証券利息配当金)	1,163	1,199
役務取引等収益	4,363	4,074
その他業務収益	1,216	1,567
その他経常収益	174	166
経常費用	13,304	12,642
資金調達費用	989	721
(うち預金利息)	828	575
役務取引等費用	2,787	2,370
その他業務費用	0	10
営業経費	8,772	8,745
その他経常費用	274	279
経常利益	2,318	2,583
特別利益	1	195
固定資産処分益	-	195
償却債権取立益	1	-
特別損失	14	131
固定資産処分損	8	52
減損損失	31	379
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	4	-
税金等調整前中間純利益	2,306	2,647
法人税、住民税及び事業税	22	94
法人税等調整額	228	1,074
法人税等合計	206	1,168
少数株主損益調整前中間純利益	2,512	1,478
少数株主利益	49	8
中間純利益	2,462	1,469

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	2,512	1,478
その他の包括利益	227	993
その他有価証券評価差額金	238	992
繰延ヘッジ損益	10	1
中間包括利益	2,285	2,472
親会社株主に係る中間包括利益	2,251	2,474
少数株主に係る中間包括利益	33	1

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	8,670	8,670
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	8,670	8,670
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	5,272	5,272
当中間期変動額		
自己株式の処分	0	-
当中間期変動額合計	0	-
当中間期末残高	5,272	5,272
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	48,236	50,702
当中間期変動額		
剰余金の配当	286	286
中間純利益	2,462	1,469
当中間期変動額合計	2,176	1,183
当中間期末残高	50,413	51,885
<b>自己株式</b>		
当期首残高	277	282
当中間期変動額		
自己株式の取得	1	1
自己株式の処分	0	-
当中間期変動額合計	1	1
当中間期末残高	278	283
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	61,903	64,363
当中間期変動額		
剰余金の配当	286	286
中間純利益	2,462	1,469
自己株式の取得	1	1
自己株式の処分	0	-
当中間期変動額合計	2,175	1,182
当中間期末残高	64,078	65,545

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	1,977	396
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	221	1,003
当中間期変動額合計	221	1,003
当中間期末残高	1,755	606
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	15	1
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	10	1
当中間期変動額合計	10	1
当中間期末残高	4	0
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	1,961	398
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	210	1,004
当中間期変動額合計	210	1,004
当中間期末残高	1,750	606
<b>少数株主持分</b>		
当期首残高	2,574	2,737
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	30	4
当中間期変動額合計	30	4
当中間期末残高	2,605	2,733
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	66,439	66,702
当中間期変動額		
剰余金の配当	286	286
中間純利益	2,462	1,469
自己株式の取得	1	1
自己株式の処分	0	-
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	180	1,000
当中間期変動額合計	1,994	2,182
当中間期末残高	68,433	68,884

## (4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	2,306	2,647
減価償却費	706	714
減損損失	1	79
貸倒引当金の増減( )	892	214
賞与引当金の増減額( は減少)	6	7
退職給付引当金の増減額( は減少)	84	5
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	24	2
睡眠預金払戻損失引当金の増減( )	16	10
資金運用収益	9,968	9,519
資金調達費用	989	721
有価証券関係損益( )	915	1,181
固定資産処分損益( は益)	8	143
商品有価証券の純増( )減	49	38
貸出金の純増( )減	1,985	4,934
預金の純増減( )	18,895	32,071
譲渡性預金の純増減( )	21,450	16,250
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )	751	210
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減	239	221
コールローン等の純増( )減	50,000	-
コールマネー等の純増減( )	-	1,969
外国為替(資産)の純増( )減	25	147
外国為替(負債)の純増減( )	2	9
リース債権及びリース投資資産の純増( )減	98	107
資金運用による収入	9,999	9,549
資金調達による支出	1,297	733
その他	551	2,659
小計	55,532	51,370
法人税等の支払額	20	40
営業活動によるキャッシュ・フロー	55,512	51,410
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	146,679	161,586
有価証券の売却による収入	87,858	114,700
有価証券の償還による収入	3,603	21,953
有形固定資産の取得による支出	456	199
無形固定資産の取得による支出	139	242
有形固定資産の売却による収入	327	344
無形固定資産の売却による収入	0	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	55,485	25,030
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	285	286
少数株主への配当金の支払額	2	2
自己株式の取得による支出	1	1
自己株式の売却による収入	0	-
リース債務の返済による支出	81	84
財務活動によるキャッシュ・フロー	370	374
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	0
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	344	76,817
現金及び現金同等物の期首残高	18,381	105,188
現金及び現金同等物の中間期末残高	18,036	28,371

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 8社 清水ビジネスサービス株式会社 清水銀キャリアップ株式会社 清水総合メンテナンス株式会社 清水総合リース株式会社 清水信用保証株式会社 清水総合コンピュータサービス株式会社 清水カードサービス株式会社 株式会社清水地域経済研究センター</p> <p>(2) 非連結子会社 該当事項はありません。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当事項はありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 該当事項はありません。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当事項はありません。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当事項はありません。</p>
3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項	<p>連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 9月末日 8社</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p> <p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年 4月 1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 5～50年 その他 3～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p>

	<p style="text-align: center;">当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)</p>
	<p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。 なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。 破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。 破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
	<p>(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。</p>
	<p>(7) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上することとしております。 なお、当中間連結会計期間末においては支給見込額を合理的に見積ることが困難であるため引当計上しておりません。</p>
	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理</p>

	<p>当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)</p>
	<p>(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 連結子会社8社については、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を役員退職慰労引当金として計上しております。</p>
	<p>(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。</p>
	<p>(11) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>
	<p>(12) リース取引の収益・費用の計上基準 ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。</p>
	<p>(13) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。 また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。 (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>
	<p>(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>
	<p>(15) 消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。</p>

【追加情報】

<p>当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)</p>
<p>当中間連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。</p> <p>なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当中間連結会計期間から「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上することになりましたが、前中間連結会計期間については遡及処理を行っておりません。</p>

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年 9月30日)
<p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は4,192百万円、延滞債権額は22,195百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は766百万円あります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は769百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は27,924百万円あります。</p> <p>なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,694百万円、延滞債権額は23,701百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,151百万円あります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は953百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は29,501百万円あります。</p> <p>なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)																				
<p>5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、10,354百万円であります。</p> <p>6. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>12,710百万円</td> </tr> <tr> <td>リース債権及びリース投資資産</td> <td>6,233百万円</td> </tr> <tr> <td>現金</td> <td>104百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>8,094百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>4,555百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券52,730百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は603百万円であります。</p> <p>7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、237,894百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が236,444百万円あります。 上記の未実行残高には、総合口座取引の未実行残高122,853百万円が含まれております。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。 また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>8. 有形固定資産の減価償却累計額 16,465百万円</p> <p>9. 有形固定資産の圧縮記帳額 878百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>10. 社債8,000百万円及び新株予約権付社債5,999百万円は劣後特約付社債であります。</p> <p>11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は2,270百万円であります。</p>	有価証券	12,710百万円	リース債権及びリース投資資産	6,233百万円	現金	104百万円	預金	8,094百万円	借入金	4,555百万円	<p>5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、9,772百万円であります。</p> <p>6. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>12,597百万円</td> </tr> <tr> <td>リース債権及びリース投資資産</td> <td>4,947百万円</td> </tr> <tr> <td>現金</td> <td>2百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>2,479百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>4,802百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券53,121百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は598百万円あります。</p> <p>7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、238,469百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が237,685百万円あります。 上記の未実行残高には、総合口座取引の未実行残高122,974百万円が含まれております。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。 また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>8. 有形固定資産の減価償却累計額 16,719百万円</p> <p>10. 社債8,000百万円及び新株予約権付社債5,999百万円は劣後特約付社債であります。</p> <p>11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,650百万円あります。</p>	有価証券	12,597百万円	リース債権及びリース投資資産	4,947百万円	現金	2百万円	預金	2,479百万円	借入金	4,802百万円
有価証券	12,710百万円																				
リース債権及びリース投資資産	6,233百万円																				
現金	104百万円																				
預金	8,094百万円																				
借入金	4,555百万円																				
有価証券	12,597百万円																				
リース債権及びリース投資資産	4,947百万円																				
現金	2百万円																				
預金	2,479百万円																				
借入金	4,802百万円																				

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
<p>1. その他経常収益には、株式等売却益22百万円を含んでおります。</p> <p>2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額402百万円及び株式等償却300百万円を含んでおります。</p> <p>3. 継続的な地価の下落により、以下の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1百万円を「減損損失」として特別損失に計上しております。</p> <p>&lt;区分&gt; 遊休資産 &lt;地域&gt; 静岡県内 &lt;主な用途&gt; 遊休資産 1か所 &lt;種類&gt; 土地 &lt;減損損失&gt; 1百万円</p> <p>減損損失合計 土地 1百万円</p> <p>当行及び連結子会社は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。</p> <p>また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、主として「不動産鑑定評価基準」等に基づいて評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	<p>1. その他経常収益には、株式等売却益15百万円を含んでおります。</p> <p>2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額319百万円、株式等売却損345百万円及び株式等償却49百万円を含んでおります。</p> <p>3. 継続的な地価の下落により、以下の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額79百万円を「減損損失」として特別損失に計上しております。</p> <p>&lt;区分&gt; 稼働資産 &lt;地域&gt; 静岡県内 &lt;主な用途&gt; 営業店舗 3か所 &lt;種類&gt; 土地及び建物 &lt;減損損失&gt; 78百万円</p> <p>&lt;区分&gt; 遊休資産 &lt;地域&gt; 静岡県内 &lt;主な用途&gt; 遊休資産 1か所 &lt;種類&gt; 土地 &lt;減損損失&gt; 1百万円</p> <p>減損損失合計 79百万円 土地78百万円 建物 0百万円</p> <p>当行及び連結子会社は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。</p> <p>また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、主として「不動産鑑定評価基準」等に基づいて評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>

[次へ](#)

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:株)

	当連結会計 年度期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	9,600,218			9,600,218	
合計	9,600,218			9,600,218	
自己株式					
普通株式	56,489	449	100	56,838	(注)
合計	56,489	449	100	56,838	

(注) 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 449株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増による減少 100株

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会計期間末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	平成15年新株予約権	普通株式	32,200		32,200		(注)
	平成18年第1回無担保転換社債型新株予約権付社債	普通株式	1,193,356			1,193,356	
合計							

(注) 変動事由の概要

減少数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権権利失効による減少 32,200株

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	286	30	平成22年3月31日	平成22年6月25日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	286	利益剰余金	30	平成22年9月30日	平成22年12月10日

当中間連結会計期間（自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：株)

	当連結会計 年度期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	9,600,218			9,600,218	
合計	9,600,218			9,600,218	
自己株式					
普通株式	57,942	530		58,472	(注)
合計	57,942	530		58,472	

(注) 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 530株

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結 会計 年度期首	当中間連結会計期 間		当中間 連結会計 期間末		
				増加	減少			
当行	平成18年第1回 無担保転換社 債型新株予約 権付社債	普通株式	1,193,356			1,193,356		
合計								

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	286	30	平成23年3月31日	平成23年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年11月11日 取締役会	普通 株式	286	利益 剰余金	30	平成23年9月30日	平成23年12月 9日

[次へ](#)

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)												
<p>1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成22年 9月30日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">20,237</td> </tr> <tr> <td>預け金(日銀預け金を除く)</td> <td style="text-align: right;">2,200</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18,036</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	20,237	預け金(日銀預け金を除く)	2,200	現金及び現金同等物	18,036	<p>1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成23年 9月30日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">30,655</td> </tr> <tr> <td>預け金(日銀預け金を除く)</td> <td style="text-align: right;">2,283</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">28,371</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	30,655	預け金(日銀預け金を除く)	2,283	現金及び現金同等物	28,371
現金預け金勘定	20,237												
預け金(日銀預け金を除く)	2,200												
現金及び現金同等物	18,036												
現金預け金勘定	30,655												
預け金(日銀預け金を除く)	2,283												
現金及び現金同等物	28,371												

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(ア)有形固定資産

主として電子計算機及びA T Mであります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

当中間連結会計期間(平成23年9月30日)

(ア)有形固定資産

主として電子計算機及びA T Mであります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

リース投資資産の内訳

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
リース料債権部分	9,768	9,861
見積残存価額部分	152	131
受取利息相当額	1,396	1,356
合計	8,525	8,638

リース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1年以内	3,239	3,170
1年超2年以内	2,448	2,439
2年超3年以内	1,756	1,672
3年超4年以内	1,111	1,181
4年超5年以内	667	689
5年超	544	706
合計	9,768	9,861

リース契約の締結日が平成20年4月1日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、会計基準適用初年度の前連結会計年度末における賃貸資産の帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上しております。

また、当該リース投資資産に関しては、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。

このため、リース取引開始日に遡及してリース会計基準を適用した場合に比べ、税金等調整前中間純利益が多く（前中間連結会計期間83百万円、当中間連結会計期間77百万円）計上されております。

（２）通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引  
該当事項はありません。

## ２．オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金預け金	107,251	107,251	
(2)コールローン	10,000	10,000	
(3)有価証券			
満期保有目的の債券	14,000	12,144	1,855
その他有価証券	279,925	279,925	
(4)貸出金	964,182		
貸倒引当金(*1)	12,363		
	951,818	966,699	14,881
資産計	1,362,995	1,376,021	13,025
(1)預金	1,288,299	1,288,876	577
(2)社債	8,000	8,148	148
(3)新株予約権付社債	5,999	5,942	56
負債計	1,302,298	1,302,967	669
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(57)	(57)	
ヘッジ会計が適用されているもの	243	243	
デリバティブ取引計	185	185	

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

現金預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン

コールローンについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。  
 自行保証付私募債は、貸出金に準じた方法で時価を算定しております。  
 変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日）を踏まえ、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は1,434百万円増加、「繰延税金資産」は569百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は865百万円増加しております。  
 変動利付国債の合理的に算定された価額は、第三者機関が算定した理論価格を行内で検証の上、使用しております。当該理論価格は、国債の利回り等から見積った将来キャッシュ・フローを同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。  
 なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。  
 また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。  
 貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 社債

当行の発行する社債の時価は、市場価格（第三者機関が公表する債券標準価格）によっております。

(3) 新株予約権付社債

当行の発行する新株予約権付社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）、通貨関連取引（先物為替予約）であり、割引現在価値により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)(*2)	973

組合出資金(*3)	466
その他	0
合計	1,440

- ( \* 1 ) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
- ( \* 2 ) 当連結会計年度において、非上場株式について14百万円減損処理を行っております。
- ( \* 3 ) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

当中間連結会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）

平成23年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2)参照）。

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金預け金	30,655	30,655	
(2)コールローン	10,000	10,000	
(3)有価証券			
満期保有目的の債券	14,000	12,375	1,624
その他有価証券	306,389	306,389	
(4)貸出金	969,117		
貸倒引当金（*1）	12,283		
	956,834	963,024	6,189
資産計	1,317,878	1,322,443	4,565
(1)預金	1,256,227	1,256,636	408
(2)社債	8,000	8,175	175
(3)新株予約権付社債	5,999	5,915	83
負債計	1,270,226	1,270,726	500
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(18)	(18)	
ヘッジ会計が適用されているもの	(3)	(3)	
デリバティブ取引計	(21)	(21)	

（\*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（\*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

#### 資産

##### （1）現金預け金

現金預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### （2）コールローン

コールローンについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### （3）有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、貸出金に準じた方法で時価を算定しております。

変動利付国債の時価については、市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断した銘柄については、合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表計上額としております。

これにより、市場価格をもって中間連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は700百万円増加、「繰延税金資産」は278百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は422百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、第三者機関が算定した理論価格を行内で検証の上、使用しております。当該理論価格は、国債の利回り等から見積った将来キャッシュ・フローを同利回りに基づく割引率を用いて

割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

#### （４）貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

### 負債

#### （１）預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### （２）社債

当行の発行する社債の時価は、市場価格（第三者機関が公表する債券標準価格）によっております。

#### （３）新株予約権付社債

当行の発行する新株予約権付社債の時価は、市場価格によっております。

### デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）、通貨関連取引（先物為替予約）であり、割引現在価値により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)(*2)	961
組合出資金(*3)	466
その他	0
合計	1,429

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(\*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について減損処理を行ったものではありません。

(\*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

[前へ](#) [次へ](#)

(有価証券関係)

「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

前連結会計年度

1. 満期保有目的の債券（平成23年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債			
	地方債			
	社債			
	その他			
	小計			
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	社債			
	その他	14,000	12,144	1,855
	小計	14,000	12,144	1,855
合計		14,000	12,144	1,855

2. その他有価証券（平成23年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えるもの	株式	3,541	2,768	772
	債券	159,567	157,515	2,051
	国債	90,723	89,780	942
	地方債	10,098	9,964	134
	社債	58,745	57,771	974
	その他	4,825	4,653	171
	小計	167,934	164,938	2,995
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えないもの	株式	7,766	9,458	1,691
	債券	87,508	88,132	624
	国債	66,378	66,780	402
	地方債	3,993	4,064	70
	社債	17,136	17,287	151
	その他	16,716	17,860	1,144
	小計	111,991	115,451	3,459
合計		279,925	280,389	464

(注) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額1,440百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

### 3. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると判断された銘柄以外のものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、株式521百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が30%以上50%未満下落した銘柄について、過去の一定期間における時価の推移ならびに当該発行会社の業績等を勘案し、回復する見込みがあると判断された銘柄以外のものについて減損処理を行っております。

当中間連結会計期間

1. 満期保有目的の債券（平成23年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が中間連結貸借 対照表計上額を超えるもの	国債			
	地方債			
	社債			
	その他			
	小計			
時価が中間連結貸借 対照表計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	社債			
	その他	14,000	12,375	1,624
	小計	14,000	12,375	1,624
合計		14,000	12,375	1,624

2. その他有価証券（平成23年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	株式	4,277	3,492	784
	債券	227,495	225,561	1,934
	国債	120,066	119,332	733
	地方債	51,291	50,675	616
	社債	56,137	55,552	584
	その他	16,009	15,818	191
	小計	247,783	244,872	2,910
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	株式	6,878	8,363	1,484
	債券	33,806	33,877	71
	国債	25,989	26,013	23
	地方債	1,157	1,160	2
	社債	6,659	6,704	45
	その他	17,921	18,210	289
	小計	58,606	60,451	1,845
合計		306,389	305,324	1,064

（注）非上場株式等（中間連結貸借対照表計上額1,429百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると判断された銘柄以外のものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、株式49百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が30%以上50%未満下落した銘柄について、過去の一定期間における時価の推移ならびに当該発行会社の業績等を勘案し、回復する見込みがあると判断された銘柄以外のものについて減損処理を行っております。

[前へ](#) [次へ](#)

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成23年3月31日現在)

該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成23年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの(百万 円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの(百万 円)
その他の金銭の信託	1,501	1,501			

当中間連結会計期間

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成23年9月30日現在)

該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成23年9月30日現在)

	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結貸借対 照表計上額が取得原 価を超えるもの(百 万円)	うち中間連結貸借対 照表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	1,508	1,508			

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成23年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	464
その他有価証券	464
その他の金銭の信託	
(+)繰延税金資産	91
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	372
(-)少数株主持分相当額	24
その他有価証券評価差額金	396

当中間連結会計期間

その他有価証券評価差額金(平成23年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	1,064
その他有価証券	1,064
その他の金銭の信託	
(-)繰延税金負債	444
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	620
(-)少数株主持分相当額	13
その他有価証券評価差額金	606

[前へ](#)   [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年3月31日現在)

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引(平成23年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ				
	為替予約	3,159		57	57
	売建	2,775		51	51
	買建	384		6	6
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					
	合計			57	57

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成23年3月31日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引(平成23年3月31日現在)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引(平成23年3月31日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成23年3月31日現在)

該当事項はありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約に定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引（平成23年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金、その他有価証券（債券）、預金、譲渡性預金等の有利 利息の金融資産・負債	1,000		7
	受取変動・支払固定				
	合計				7

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

#### 2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

### (2) 通貨関連取引（平成23年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約	外貨建の貸出金、 預金	29,408		251
	合計				251

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

#### 2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

### (3) 株式関連取引（平成23年3月31日現在）

該当事項はありません。

### (4) 債券関連取引（平成23年3月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年9月30日現在)

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引(平成23年9月30日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ				
	為替予約	7,340		18	18
	売建	7,066		3	3
	買建	274		14	14
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					
	合計			18	18

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成23年9月30日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引(平成23年9月30日現在)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引(平成23年9月30日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成23年9月30日現在)

該当事項はありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約に定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引（平成23年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金、その他有価証券（債券）、預金、譲渡性預金等の有利 利息の金融資産・負債	1,000		4
	受取変動・支払固定				
	合計				4

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

#### 2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

### (2) 通貨関連取引（平成23年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約	外貨建の貸出金、 預金	4,128		0
	合計				0

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

#### 2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

### (3) 株式関連取引（平成23年9月30日現在）

該当事項はありません。

### (4) 債券関連取引（平成23年9月30日現在）

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. スtock・オプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名  
該当事項はありません。
2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容  
該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. スtock・オプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名  
該当事項はありません。
2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容  
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日現在)

当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	19百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	11百万円
その他増減額(は減少)	0百万円
期末残高	30百万円

当中間連結会計期間(平成23年9月30日現在)

当中間連結会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	30百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	百万円
その他増減額(は減少)	0百万円
当中間連結会計期間末残高	31百万円

[前へ](#)

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)

## 1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行、連結子会社 8社で構成され、銀行業務を中心にリース業務など金融サービスに係る事業を行っております。事業セグメントのうち、セグメント情報の開示が必要な「銀行業」及び「リース業」を報告セグメントとしております。「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、クレジットカード業務等であります。

「銀行業」は、預金業務、貸出金業務、内国為替業務、外国為替業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、投資信託販売業務、保険代理店業務等を行っております。

「リース業」は、連結子会社の清水総合リース株式会社において、リース業務を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメント間の取引における取引価格の決定方法等は、一般の取引先と同様であります。

## 3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	12,749	2,534	15,284	338	15,622
セグメント間の内部経常収益	90	312	403	816	1,220
計	12,840	2,847	15,688	1,154	16,842
セグメント利益又は損失( )	2,294	80	2,375	37	2,337
セグメント資産	1,349,628	13,490	1,363,119	5,537	1,368,656
その他の項目					
減価償却費	599	96	695	11	706
資金運用収益	9,968	2	9,970	75	10,046
資金調達費用	958	105	1,063	12	1,076
貸倒引当金繰入額	255	7	263	125	388
減損損失	1		1		1
有形固定資産及び無形固定資産投資額	588	21	609	7	616

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、クレジットカード業務等であります。

4. 報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(1) 報告セグメントの経常収益の合計額と中間連結損益計算書の経常収益計上額

(単位：百万円)

経常収益	金額
報告セグメント計	15,688
「その他」の区分の経常収益	1,154
セグメント間取引消去	1,220
中間連結損益計算書の経常収益	15,622

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 報告セグメントの経常利益の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

経常利益	金額
報告セグメント計	2,375
「その他」の区分の経常損失( )	37
セグメント間取引消去	19
その他	0
中間連結損益計算書の経常利益	2,318

(注) 一般企業の営業利益に代えて、経常利益を記載しております。

(3) 報告セグメントの資産の合計額と中間連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	金額
報告セグメント計	1,363,119
「その他」の区分の資産	5,537
セグメント間取引消去	11,868
中間連結貸借対照表の資産合計	1,356,787

(4) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の中間連結財務諸表計上額

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計	その他	調整額	中間連結財務諸表計上額
減価償却費	695	11	0	706
資金運用収益	9,970	75	77	9,968
資金調達費用	1,063	12	87	989
貸倒引当金繰入額	263	125	13	402
減損損失	1			1
有形固定資産及び 無形固定資産投資額	609	7		616

当中間連結会計期間(自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)

## 1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行、連結子会社 8社で構成され、銀行業務を中心にリース業務など金融サービスに係る事業を行っております。事業セグメントのうち、セグメント情報の開示が必要な「銀行業」及び「リース業」を報告セグメントとしております。「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、クレジットカード業務等であります。

「銀行業」は、預金業務、貸出金業務、内国為替業務、外国為替業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、投資信託販売業務、保険代理店業務等を行っております。

「リース業」は、連結子会社の清水総合リース株式会社において、リース業務を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメント間の取引における取引価格の決定方法等は、一般の取引先と同様であります。

## 3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	12,753	2,145	14,898	328	15,226
セグメント間の内部経常収益	79	283	362	791	1,154
計	12,832	2,428	15,261	1,119	16,380
セグメント利益又は損失( )	2,573	139	2,713	119	2,593
セグメント資産	1,361,131	12,542	1,373,673	5,283	1,378,957
その他の項目					
減価償却費	606	95	701	13	714
資金運用収益	9,525	2	9,527	58	9,585
資金調達費用	702	85	787	12	800
貸倒引当金繰入額	115	21	136	220	357
減損損失	79		79		79
有形固定資産及び無形固定資産投資額	453	8	462	8	471

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、クレジットカード業務等であります。

4. 報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(1) 報告セグメントの経常収益の合計額と中間連結損益計算書の経常収益計上額

(単位：百万円)

経常収益	金額
報告セグメント計	15,261
「その他」の区分の経常収益	1,119
セグメント間取引消去	1,154
中間連結損益計算書の経常収益	15,226

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 報告セグメントの経常利益の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

経常利益	金額
報告セグメント計	2,713
「その他」の区分の経常損失( )	119
セグメント間取引消去	10
中間連結損益計算書の経常利益	2,583

(注) 一般企業の営業利益に代えて、経常利益を記載しております。

(3) 報告セグメントの資産の合計額と中間連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	金額
報告セグメント計	1,373,673
「その他」の区分の資産	5,283
セグメント間取引消去	11,174
中間連結貸借対照表の資産合計	1,367,783

(4) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の中間連結財務諸表計上額

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計	その他	調整額	中間連結財務諸表計上額
減価償却費	701	13	0	714
資金運用収益	9,527	58	66	9,519
資金調達費用	787	12	78	721
貸倒引当金繰入額	136	220	38	319
減損損失	79			79
有形固定資産及び 無形固定資産投資額	462	8		471

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	8,766	2,668	2,530	1,657	15,622

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	8,282	3,261	2,140	1,541	15,226

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	1		1		1

当中間連結会計期間(自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	79		79		79

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

1 . 1 株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1株当たり純資産額	円	6,703.33	6,932.87

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部の合計額(百万円)	66,702	68,884
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	2,737	2,733
少数株主持分	2,737	2,733
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (百万円)	63,965	66,151
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	9,542	9,541

2 . 1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	258.04	154.06
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	2,462	1,469
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る中間純利益	百万円	2,462	1,469
普通株式の期中平均株式数	千株	9,543	9,541
(2) 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	229.64	137.20
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	2	2
支払利息(税額相当額控除後)	百万円	1	1
事務手数料等(税額相当額控除後)	百万円	1	1
普通株式増加数	千株	1,193	1,193
新株予約権付社債	千株	1,193	1,193
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株 当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式の概要			

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】  
(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	7 107,098	7 30,391
コールローン	10,000	10,000
商品有価証券	114	153
金銭の信託	1,501	1,508
有価証券	1, 7, 12 295,382	1, 7, 12 321,855
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 969,457	2, 3, 4, 5, 6, 8 974,186
外国為替	6 390	6 537
その他資産	7 5,097	7 3,999
有形固定資産	9, 10 20,519	9 20,048
無形固定資産	968	1,062
繰延税金資産	6,920	5,236
支払承諾見返	3,802	3,230
貸倒引当金	11,383	11,077
<b>資産の部合計</b>	<b>1,409,868</b>	<b>1,361,131</b>
<b>負債の部</b>		
預金	7 1,292,464	7 1,260,319
譲渡性預金	16,250	-
コールマネー	11,274	9,305
借入金	457	619
外国為替	8	18
社債	11 8,000	11 8,000
新株予約権付社債	11 5,999	11 5,999
その他負債	4,484	4,320
未払法人税等	68	54
リース債務	1,194	1,109
資産除去債務	30	31
その他の負債	3,190	3,124
賞与引当金	519	510
退職給付引当金	3,185	3,189
睡眠預金払戻損失引当金	28	18
支払承諾	3,802	3,230
<b>負債の部合計</b>	<b>1,346,474</b>	<b>1,295,531</b>
<b>純資産の部</b>		
資本金	8,670	8,670
資本剰余金	5,267	5,267
資本準備金	5,267	5,267
利益剰余金	50,141	51,341
利益準備金	8,670	8,670
その他利益剰余金	41,471	42,671
別途積立金	38,132	40,632
繰越利益剰余金	3,339	2,039
自己株式	282	283
株主資本合計	63,797	64,996
その他有価証券評価差額金	401	603
繰延ヘッジ損益	1	0
評価・換算差額等合計	402	603
<b>純資産の部合計</b>	<b>63,394</b>	<b>65,599</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>1,409,868</b>	<b>1,361,131</b>

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
経常収益	12,840	12,832
資金運用収益	9,968	9,525
(うち貸出金利息)	8,753	8,285
(うち有価証券利息配当金)	1,163	1,199
役務取引等収益	1,575	1,673
その他業務収益	1,217	1,562
その他経常収益	2 78	2 71
経常費用	10,545	10,259
資金調達費用	958	702
(うち預金利息)	829	576
役務取引等費用	412	421
その他業務費用	0	6
営業経費	1 8,595	1 8,539
その他経常費用	3 578	3 589
経常利益	2,294	2,573
特別利益	0	195
特別損失	4 10	4 131
税引前中間純利益	2,283	2,637
法人税、住民税及び事業税	11	12
法人税等調整額	188	1,138
法人税等合計	176	1,150
中間純利益	2,459	1,486

## (3)【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	8,670	8,670
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	8,670	8,670
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	5,267	5,267
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	5,267	5,267
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	5,267	5,267
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	5,267	5,267
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
当期首残高	8,670	8,670
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	8,670	8,670
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
当期首残高	35,132	38,132
当中間期変動額		
別途積立金の積立	3,000	2,500
当中間期変動額合計	3,000	2,500
当中間期末残高	38,132	40,632
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	3,833	3,339
当中間期変動額		
剰余金の配当	286	286
別途積立金の積立	3,000	2,500
中間純利益	2,459	1,486
自己株式の処分	0	-
当中間期変動額合計	826	1,299
当中間期末残高	3,006	2,039
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	47,635	50,141
当中間期変動額		
剰余金の配当	286	286
別途積立金の積立	-	-
中間純利益	2,459	1,486
自己株式の処分	0	-
当中間期変動額合計	2,173	1,200
当中間期末残高	49,808	51,341

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
<b>自己株式</b>		
当期首残高	277	282
当中間期変動額		
自己株式の取得	1	1
自己株式の処分	0	-
当中間期変動額合計	1	1
当中間期末残高	278	283
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	61,296	63,797
当中間期変動額		
剰余金の配当	286	286
中間純利益	2,459	1,486
自己株式の取得	1	1
自己株式の処分	0	-
当中間期変動額合計	2,172	1,199
当中間期末残高	63,468	64,996
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,970	401
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	218	1,005
当中間期変動額合計	218	1,005
当中間期末残高	1,751	603
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	15	1
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	10	1
当中間期変動額合計	10	1
当中間期末残高	4	0
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	1,954	402
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	207	1,006
当中間期変動額合計	207	1,006
当中間期末残高	1,746	603
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	63,250	63,394
当中間期変動額		
剰余金の配当	286	286
中間純利益	2,459	1,486
自己株式の取得	1	1
自己株式の処分	0	-
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	207	1,006
当中間期変動額合計	1,964	2,205
当中間期末残高	65,215	65,599

【重要な会計方針】

	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 : 5~50年 その他 : 3~20年
	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によりしております。 なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。 破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。 破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
	(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
	<p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上することとしております。 なお、当中間会計期間末においては支給見込額を合理的に見積ることが困難であるため引当計上しておりません。</p> <p>(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理</p> <p>(5) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。</p>
6．外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7．リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
8．ヘッジ会計の方法	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。 また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>
9．消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

【追加情報】

<p>当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)</p>
<p>当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。</p> <p>なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当中間会計期間から「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上することになりましたが、前中間会計期間については遡及処理を行っておりません。</p>

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年 3月31日)	当中間会計期間 (平成23年 9月30日)
<p>1. 関係会社の株式総額 133百万円</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,955百万円、延滞債権額は21,966百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は766百万円あります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は769百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は27,457百万円あります。</p> <p>なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1. 関係会社の株式総額 133百万円</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,371百万円、延滞債権額は23,473百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,151百万円あります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は953百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は28,950百万円あります。</p> <p>なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)												
<p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、10,354百万円であります。</p> <p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="159 492 734 571"> <tr> <td>有価証券</td> <td>12,710百万円</td> </tr> <tr> <td>現金</td> <td>104百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0" data-bbox="159 593 734 638"> <tr> <td>預金</td> <td>8,094百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券52,730百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は601百万円であります。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、232,188百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が230,738百万円あります。</p> <p>上記の未実行残高には、総合口座取引の未実行残高122,853百万円が含まれております。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申込を受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をする事ができる旨の条項が付けられております。</p> <p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9. 有形固定資産の減価償却累計額 15,961百万円</p> <p>10. 有形固定資産の圧縮記帳額 878百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>11. 社債8,000百万円及び新株予約権付社債5,999百万円は劣後特約付社債であります。</p> <p>12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は2,270百万円であります。</p>	有価証券	12,710百万円	現金	104百万円	預金	8,094百万円	<p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、9,772百万円であります。</p> <p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="798 492 1356 571"> <tr> <td>有価証券</td> <td>12,597百万円</td> </tr> <tr> <td>現金</td> <td>2百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0" data-bbox="798 593 1356 638"> <tr> <td>預金</td> <td>2,479百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券53,121百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は596百万円であります。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、233,821百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が233,037百万円あります。</p> <p>上記の未実行残高には、総合口座取引の未実行残高122,974百万円が含まれております。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申込を受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をする事ができる旨の条項が付けられております。</p> <p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9. 有形固定資産の減価償却累計額 16,191百万円</p> <p>11. 社債8,000百万円及び新株予約権付社債5,999百万円は劣後特約付社債であります。</p> <p>12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は1,650百万円であります。</p>	有価証券	12,597百万円	現金	2百万円	預金	2,479百万円
有価証券	12,710百万円												
現金	104百万円												
預金	8,094百万円												
有価証券	12,597百万円												
現金	2百万円												
預金	2,479百万円												

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)								
<p>1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">449百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">149百万円</td> </tr> </table> <p>2. その他経常収益には、株式等売却益22百万円を含んでおります。</p> <p>3. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額255百万円及び株式等償却300百万円を含んでおります。</p> <p>4. 継続的な地価の下落により、以下の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1百万円を「減損損失」として特別損失に計上しております。</p> <p>&lt;区分&gt; 遊休資産 &lt;地域&gt; 静岡県内 &lt;主な用途&gt; 遊休資産1か所 &lt;種類&gt; 土地 &lt;減損損失&gt; 1百万円 減損損失合計 土地 1百万円</p> <p>当行は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。</p> <p>また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」等に基づいて評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	有形固定資産	449百万円	無形固定資産	149百万円	<p>1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">459百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">147百万円</td> </tr> </table> <p>2. その他経常収益には、株式等売却益15百万円を含んでおります。</p> <p>3. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額115百万円、株式等売却損345百万円及び株式等償却49百万円を含んでおります。</p> <p>4. 継続的な地価の下落により、以下の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額79百万円を「減損損失」として特別損失に計上しております。</p> <p>&lt;区分&gt; 稼働資産 &lt;地域&gt; 静岡県内 &lt;主な用途&gt; 営業店舗3か所 &lt;種類&gt; 土地及び建物 &lt;減損損失&gt; 78百万円</p> <p>&lt;区分&gt; 遊休資産 &lt;地域&gt; 静岡県内 &lt;主な用途&gt; 遊休資産1か所 &lt;種類&gt; 土地 &lt;減損損失&gt; 1百万円</p> <p style="text-align: right;">減損損失合計 79百万円 土地78百万円 建物 0百万円</p> <p>当行は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。</p> <p>また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」等に基づいて評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	有形固定資産	459百万円	無形固定資産	147百万円
有形固定資産	449百万円								
無形固定資産	149百万円								
有形固定資産	459百万円								
無形固定資産	147百万円								

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	56,489	449	100	56,838	(注)
合計	56,489	449	100	56,838	

(注)変動事由の概要

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 449株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増による減少 100株

当中間会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	57,942	530		58,472	(注)
合計	57,942	530		58,472	

(注)変動事由の概要

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 530株

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

前事業年度(平成23年3月31日)

(ア)有形固定資産

主として、電子計算機、A T M、事務機器及び車両等であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

当中間会計期間(平成23年9月30日)

(ア)有形固定資産

主として、電子計算機、A T M、事務機器及び車両等であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
有形固定資産	2,331	2,094		237
無形固定資産				
合計	2,331	2,094		237

当中間会計期間(平成23年9月30日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	中間会計期間末 残高相当額
有形固定資産	2,253	2,122		130
無形固定資産				
合計	2,253	2,122		130

未経過リース料期末残高相当額

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
1年内	197	133
1年超	61	15
合計	259	149

リース資産減損勘定期末残高  
該当事項はありません。

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
支払リース料	180	119
リース資産減損勘定の取崩額		
減価償却費相当額	161	106
支払利息相当額	11	4
減損損失		

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間会計期間への配分方法については、利息法によっております。

## 2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	133
関連会社株式	
合計	133

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当中間会計期間(平成23年9月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	中間貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	133
関連会社株式	
合計	133

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(資産除去債務関係)

前事業年度(平成23年3月31日現在)

当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	19百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	11百万円
その他増減額(は減少)	0百万円
期末残高	30百万円

当中間会計期間(平成23年9月30日現在)

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	30百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	百万円
その他増減額(は減少)	0百万円
当中間会計期間末残高	31百万円

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	257.76	155.83
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	2,459	1,486
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る中間純利益	百万円	2,459	1,486
普通株式の中間期中平均株式数	千株	9,543	9,541
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	229.39	138.78
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	2	2
支払利息(税額相当額控除後)	百万円	1	1
事務手数料等(税額相当額控除後)	百万円	1	1
普通株式増加数	千株	1,193	1,193
新株予約権付社債	千株	1,193	1,193
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

#### 4 【その他】

##### 中間配当

平成23年11月11日開催の取締役会において、第137期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	286百万円
1株当たりの中間配当金	30円00銭

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成23年11月18日

株式会社 清水銀行  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 道 丹 久 男

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 孝 夫

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柴 田 剛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社清水銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社清水銀行及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 中間連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成23年11月18日

株式会社 清水銀行  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 道 丹 久 男

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 孝 夫

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柴 田 剛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社清水銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第137期事業年度の中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社清水銀行の平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。